

令和 2 年 3 月 18 日
京都大学複合原子力科学研究所

京都大学臨界実験装置（KUCA）の使用前検査（原子炉建屋壁面（外部火災対策）、炉室内ピット、廃液タンクヤード、通信連絡設備、実験設備の連絡設備）
の合格証の即日交付のお願い

京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設「京都大学臨界実験装置（KUCA）」の設計及び工事の方法（原子炉建屋壁面（外部火災対策）、炉室内ピット、廃液タンクヤード、通信連絡設備、実験設備の連絡設備）の承認（令和 2 年 3 月 12 日：原規規発第 2003125 号）を受けた設備等について、京都大学による自主検査に合格した後、原子力規制委員会による使用前検査を受検する予定である。

現在 KUCA は 5 月から開始する定期事業者検査の準備中であるが、今年度、KUCA では 2016 年核セキュリティ・サミットでの日米両国の合意に基づき所有する高濃縮ウランの米国への返送が予定されており、年度内に複数回の作業を順次実施することが計画されている。その一方で KUCA を用いた全国大学院生向けの学生実験は燃料返送作業の合間にねつて 6 月～9 月に実施予定であるが、この学生実験は各大学の前期の単位認定科目でもあるため、各大学よりこの時期に実施することを強く要望されている。そのため、学生実験の準備期間を含めると 6 月上旬には定期事業者検査を終了させ、すぐに KUCA の利用運転が可能となるようにしたいと考えているが、本使用前検査については定期事業者検査期間内に終了させるようにとの指示を原子力規制委員会より頂いている。

このような状況であるため、令和 2 年 3 月 18 日付け「19 京大施環化第 234 号」をもって申請した「使用前検査申請書」の使用前検査について、今後実施される検査が合格次第、合格証の即日交付をお願い申し上げます。